

一般質問 平成24年9月25日

自由民主党 32番 波多洋治

皆さん、おはようございます。

自由民主党岡山県議団波多洋治です。

まずもって、石井知事におかれましては、4期16年間、大変お疲れさまでございました。心からのねぎらいを申し上げます。

さて、先週からの一般質問、かなり教育問題に集中しております。それほど県下の教育諸事情に危機感を抱いていると言えます。私も、教育問題に絞り、早速ながら質問に入らせていただきます。

9月15日、吉備中央町にあるおかやま希望学園の運動会に行つてまいりました。平成16年12月の一般質問以来、再びおかやま希望学園について教育長にお伺いいたします。

この希望学園、ナビがなければたどり着けないという山深い中山間地域に位置しており、かつての津賀西小学校の跡地に開校している小中併設校です。運動会は、練りに練った希望中ソーランの踊り、アンコールもわき起こり、拍手喝采の圧巻でございました。

さて、このおかやま希望学園、現在の児童生徒数は、小学生8人、中学生17人、合計25人の小さな学校です。子供たちの出身県は、岡山が半数以上の15人、ほかは広島、兵庫、大阪、福岡、東京です。言うまでもなく、発達障害やいじめなど、さまざまな事情を抱え地元の学校に通学できない不登校児童生徒の受け皿校であります。学校の特性上、年度初めと年度の途中では在籍数に大きな違いがあります。希望学園に対する経常費補助金の算定において、5月1日にする場合と9月1日では1クラス増となり、そのため1人増員となる教員の人件費が約600万円、補助金額で約330万円もの違いがあります。そのため、希望学園は、毎年赤字を累積することになり、学校経営の危機に瀕し、2年後には廃校に追い込まれるという状況にあります。むしろ、これから学校の存在価値が問われる希望学園を閉校に追い込んでほしくない、我々は公の義務教育の恩恵に浴することのできない悩める子供たちのために一生懸命に頑張っている民間の私学経営を温かく応援しなければならないと思います。所轄する総務学事課におかれましては、補助金算定に当たり、何とぞ弾力的に運用していただきますようお願い申し上げます。

さて、不登校の児童生徒を受け入れているおかやま希望学園の児童生徒数は、大幅な在籍数減であります。

そこで、教育長にお伺いします。

8月28日、新聞紙上に不登校率連続ワーストワンというタイトルで報道された記事は、まことに衝撃的でした。小学校では599人、中学校では1,681人の不登校児童生徒数の実態が公表されました。県教委は、「非常に厳しい結果と受けとめる。これまでの対策が適していないのであれば、再点検したい」とコメントされました。今、この不登校の子供たちは何をしているのですか。ただ、教育の現場から逃避してるだけですか。学習、運動、遊び、そして仲間づくりなど、今学ばなければならないことが放置されているのですか。今までに県教委が取り組んできた不登校対策について具体的に指導の実態を教えてください。その指導の中に、希望学園を紹介するような、あるいは見学や体験入学を勧めるような指導はありましたか。小中合わせて2,300人も不登校児童生徒がいながら、なぜ希望学園は大幅な在籍数減なのでしょう。在籍数大幅減の希望学園が不登校児童生徒

の受け皿とはなり得ない理由があれば、教えてください。私は、もっと行政側がまさしく不登校ナンバーワンの現実を踏まえて希望学園との提携を考えてもいいのではないかと、そんな思いであります。さらに申し上げれば、特別支援学校の推進同様、私学の小中併設校ではありますが、それを公立学校に移管してもいいのではないかと思います。教育長の御所見をお聞かせください。

**【答弁】 教育長**

お答えいたします。

おかやま希望学園についてのうち、不登校対策の指導実態についてであります。不登校の子供には自室に閉じこもっているもの、適応指導教室等へ通うもの、遊びや非行傾向で登校しないものなどさまざまですが、教員や同級生が家庭を訪問し、学校行事の連絡や宿題などを届けているところでもあります。県教育委員会では、不登校の多い中学校への教員の派遣や指導力向上のための教員研修等による校内指導体制の充実、またスクールカウンセラーの配置や教育事務所等への相談員の配置等、学校内外の教育相談体制の整備、さらに臨床心理士等による訪問カウンセリングやスクールソーシャルワーカー、家庭環境改善サポーター等による家庭への支援のほか、進路相談事業や社会教育施設を活用して体験活動や交流活動等に取り組んでいるところであります。

次に、不登校児童生徒の受け皿についてであります。希望学園につきましては、進路相談事業の中で個別の相談に応じて情報提供している例はありますが、広く紹介したり見学や体験入学を勧める取り組みはこれまで行っていないところであります。在籍者数減少の要因といたしましては、小学校段階から寮生活を送ることへの保護者の抵抗感、授業料や寮費等の負担のほか、居住の市町村に適応指導教室等が増加したことなどが考えられるところであります。なお、希望学園は、不登校児童生徒を受け入れている全国でもまれな小中併設の全寮制学校でありまして、受け皿となり得ると期待をしているところであります。

最後に、提携等についてであります。県下の不登校の状況を鑑み、先日、希望学園に担当者を派遣し、その実践内容や成果について直接聞いたところでありまして、子供たちは規則正しい寮生活の中、少人数による授業や自然を生かした体験活動等により、不登校を脱する者が多いとのことでありました。

公立へ移管してはとのお話であります。まずは学園の取り組み状況を小中学校や保護者に周知するとともに、学園との連携により、不登校対策に生かしていくことを優先して考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**【質問】**

ありがとうございました。

次に進めます。

ところで、ある中学校2年生の母親から、クラスのいじめの相談がありました。かつての仲間たちが、どんどん素行が乱れ、茶髪になり、荒れていく中で、彼女は友達の輪から外れていきました。すると、いじめの矛先が彼女に向けられ、時に言葉で、時ににらみをきかされ、時に暴力的にいじめられるようになりました。彼女は、次第に言葉を失い、落ち込み、学習への集中力はうせ、成績

は坂道を転がるように下がり、ついに不登校になっていきました。そして、今フリースクールに通っています。フリースクールは、朝9時半から始まり、午後1時半に終わります。その間、50分間の自由学習時間、あとは自由時間です。

教育長、フリースクールって何ですか。教育委員会の公認なんですか。設立者は誰ですか。誰が運営しているんですか。カリキュラムはありますか。学費は必要ですか。フリースクールに行けば、出席と認められるんですか。出席が認められたら、不登校児童生徒ではなくなるんですか。補助金は出していますか。また、県下にフリースクールと呼ばれる学校は幾つありますか。教えてください。

何としても高校には進学させたいという母の願いも、彼女の希望も、しばんでいくばかりです。涙の中にいっぱい恨みを込めて、なぜ担任の先生はわかってくれないのですかと訴えます。娘がいじめられ、ために成績が落ちていくことを一番知ってるのは担任だからです。彼女の母親は、何度も足を運び、担任にも教頭にも校長にも訴えているのです。しかし、母親の悲痛な叫びは、学校には届かないのです。なぜでしょう。教育長、ここなんです。子供を預ける母親の気持ちと子供を預かる学校の気持ちがかげ離れているのです。我が子を守ろうとする母親の一生懸命な声が届いていないのです。ついに、母親は、モンスターペアレントになりました。まさしくモンスターペアレントは、学校側の親の気持ちのわからない、生ぬるい責任逃れの対応や本気度のない態度がつくっていったのです。私は断言します。モンスターペアレントをつくり、不登校の子供を生んだ最大の原因は教師にある。教育長の御所見をお伺いいたします。

#### 【答弁】教育長

お答えいたします。

不登校についてのうち、まずフリースクールについてですが、フリースクールは不登校の子供に居場所や学習機会等を提供するため、民間によって設立運営されているものでありまして、現在8施設あるところではありますが、教育委員会が認可等を行うものではありません。カリキュラムは、個別学習や体験活動等、子供の状況に応じて組まれ、保護者にも応分の負担を求めているところがあります。支援内容が、学校復帰を前提とし、本人の自立を助けるために適切であると一定の要件を満たした場合は、相談、指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとしているところではありますが、学校への登校ではないため、諸調査では不登校としているところがあります。県教育委員会といたしましては、補助金は出していないところですが、不登校の子供をともに支援する立場からこれまでも情報交換を行っており、さらに協議の場を設けるなど、連携を推進してまいりたいと存じます。

次に、最大の原因についてですが、学校では日々起こる問題に対し、保護者や子供の思いをしっかりと受けとめ、事実確認をしながら指導方針を決定し、組織的に対応していくことが大切ですが、お話のように、保護者の思いを十分受けとめられず不登校になったことは、まことに遺憾なことであります。こうした個々の事例につきましても、状況を確認し、反省すべきことを明確にしなが、学校の対応の改善に生かしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

#### 【質問】

ありがとうございました。

よく子供の目線とか親の目線とかというんですけども、親御さんに直接会ってこういう問題を聞きますと、今まで見えなかったところが見えてくるんですね。そういう中で、教育長さんは、これだけ不登校ナンバーワンと言われる中で、その不登校の子供さんと直接会ったり親御さんと会ったり、そういうことの経験はございますでしょうか。お教えてください。

**【答弁】** 教育長

お答えいたします。

直接お会いをしたことはございます。と言いましても、大分前にはなりますけれども、私も昔生徒指導担当を教育庁内でやったりしまして、そのときには不登校の親の保護者の会とか、それから実際に不登校になってる適応指導教室へ通っている場面を訪問いたしまして、そういったところで話をさせてもらったという経験はございます。

以上です。

**【質問】**

ありがとうございました。

私は断言しますと言って、モンスターペアレントをつくったのは教師だと、こういうふうに申し上げたんですが、学校にクレーマーとしていろいろな苦情を申し込んでくるというのとモンスターペアレントという、その違いというのはあるのでしょうか。学校ではどういう受けとめ方をされているのでしょうか。

**【答弁】** 教育長

お答えいたします。

クレーマーとモンスターペアレントの違いということでしょうけれども、常に学校のほうにはいろんなお話が入ってきますけれども、これはクレーマーというものではないというふうに思っております。クレーマーという部分につきましても、当然何回も何回も来られるというようなことについてクレーマーというふうな言い方をする場合もありますけれども、筋が通っているという部分もあります。モンスターペアレントというものにつきますと、もう対応がし切れないと言いましょか、幾ら対応してるんだけど、時間に関係なくといいましょか、24時間いろんなところで電話をしてくる、そういったようなことがあるのかなというふうには思っております。なかなか明確は区別はつかないんじゃないかなというふうに思いますけれども、全てをクレーマーとか、あるいはモンスターペアレントというふうに決めつけてしまうと、物事の解決は見えてこないのかなというふうには考えておるところであります。

以上でございます。

**【質問】**

ありがとうございました。

続けて進めさせていただきます。

2週間前のことであります。4年生の男子児童を持つ父親が相談に見えました。6年生の男子に、殴られ、蹴られ、顔を何度も踏みつけられたという暴力事件であります。この父親の相談は何だったんでしょう。父親は、学校側の態度は許さないと言いました。それは、暴力を振るった加害者の親に真実を伝えていなかったということでもあります。担任が、すさまじいリンチとも言える一方的な暴力によるけがの様子をありのままに伝えることをしなかったために、加害者の親はいとも簡単に、子供のけんかに親が出るほどのことではないと一蹴したのであります。父親は、加害者の親と担任立ち会いのもとで話し合いがしたいと申し入れをいたしました。しかし、担任は、親同士で話してくださいと逃げたのであります。

暴力を受けた後、子供が小学校2年生のときからずっといじめ続けられていたということがわかりました。実は、子供は2年生のときに同じように暴力を振るわれ、そのときは相手方、つまり加害者の親も謝罪し、一応の仲直りをして決着していたというのであります。しかしながら、その後もうずっといじめは続いていたのであります。息子は、誰にも言わず、ずっと耐えてきたそうであります。ここまで話すと、父親はぼろぼろと涙をこぼしました。

教育長、どこに問題があるかおわかりですか。2年間いじめ続けたことですか。暴力を振るってけがをさせたことですか。加害者の親が、子供のけんかじゃと言って一蹴したことですか。みんな違います。子供たちの世界です。いじめはあります。暴力もあります。一方的な暴力でも、けんかに転化することはあります。それが問題ではありません。私は断言します。教師に問題があるのです。いじめを憎む気持ち、暴力を許さない心が教師にないからです。教師の倫理観、教師の正義感と言ってもいいでしょう。全ては、その正義感の欠如に原因があるのです。私は、教育現場に起こる全ての問題は教師の愛情と正義感と情熱で解決できると信じています。教育長の御所見をお伺いいたします。

【答弁】 教育長

お答えいたします。

いじめ等に対する教師の正義感についてであります。私もお話のように教師には教育的な愛情、正義感、情熱、信念が何より大切であると考えております。また、学校では、日々さまざまな問題が起こっておりまして、こうした問題に対し、教師個人の資質や力量が重要であることは言うまでもありませんが、個々の教師の対応だけでは解決できない複雑なケースもありまして、学校の組織的な対応力の向上や関係機関等との連携強化を図ることで、教師を支える仕組みを充実させることも大切であると考えております。

以上でございます。

【質問】

ありがとうございました。

次に、進めます。

翌日、その学校を訪ねました。校長、教頭、4年生の担任と1時間半にわたり教育談義を交わし

ました。話題は、教育現場のさまざまな問題に及びました。さて、今教育現場に起こっているさまざまな問題から端的に教育長にお伺いしたいと思います。

1 番目、教師は大変忙しいといえます。教室から職員室に帰ったら、すぐにパソコンを打って、書面をダウンロードして報告書類を提出しないといけないそうです。何の報告事項があるのですか。現場に報告を求めるようなことがあるんですか。

2 番目、今日、いかに現場の教師が子供たちと遊んでいないかということです。放課後は、子供と遊ぶ時間でしょう。担任は、クラスの子供と遊べないくらい忙しいのですか。子供と教師と一緒に遊んでこそ、信頼もきずなも培われていくんでしょう。よく遊べ、よく学べです。これは、遊びの中にこそ学ぶことがたくさんありますよという意味です。子供と遊べない教師は、教師ではありません。

3 番目、私が教師の時代、家庭とクラスを結びつけたものは、1つは学級通信でした。担任の思いを届け、クラスの様子を報告し、子供たちの伸びる姿を書いて家庭に届けました。2つ目は、子供の日記に返事を書くことでした。子供たちに2冊の日記を持たせ、交互にやりとりをしました。3つ目は、保護者との連絡ノートでした。子供たちの家庭の様子も届けてもらいました。4つ目は、子供の文集づくりでした。遠足や運動会など、楽しい学校行事を文集に仕上げました。詩集も発行しました。5つ目は、保護者の文集も1年に8号まで出しました。保護者みずからが編集員となり、1学期に1号、2学期からは毎月1回発行しました。感動は思い出になり、思い出はできる限り記録することに努めました。これらは、みんな教師ならではの財産になっています。それが、今、教師たちは忙しくてほとんどできないというのです。なぜでしょうか。教師の持っている力を引き出し、伸び伸びと発揮させる環境づくりにこそ教育委員会や管理職の務めがあるのではないのでしょうか。

4 番目、夏休みがなくなっています。夏休みや冬休み、年度がわりの春休みがあるからこそその教職ではないですか。こんな休みを取り上げたら、教師はますますサラリーマン化するだけです。子供のいない夏休みに通常どおりの職員朝礼をするなど、ばかっています。教師にとっては、遊ぶことも食事をとることも寝ることも、全ては子供たちのためです。教師は、もっと自由闊達であるべきです。充電すべきときにしっかり充電させるべきです。なぜ教師の特権である夏休みを奪うようなことをするのですか。ここまでで御答弁をお願いします。

#### 【答弁】教育長

お答えいたします。

まず、教師の多忙化についてのうち、報告書類等についてであります。報告書類には学校基本調査など、法令に定めがあるものを含め、県や市のものなどがありますが、県教育委員会といたしましても調査や報告の精選を図っているところであります。また、学級通信や連絡ノート、日記指導等につきましても、時間を工夫しながら多くの学校で取り組んでいるところでありますが、お話のように、放課後子供と遊ぶ時間の確保が難しくなっているところであります。こうしたことから、子供と向き合う時間の確保のため、出張や研修の精選に努め、管理職に対しましても会議の精選や公務分掌の工夫、地域や関係機関との連携を推進するよう指導しているところでございます。

次に、夏休みについてであります。教員にとりましては通常の勤務日であり、補充学習や部活動、水泳記録会などの活動、学校内外での研修など、長期休業中のメリットを生かした活動に取り組んで

いるところであります。一方、夏休みなどは、子供が登校していない場合もありまして、教員は年次休暇等を積極的に取得し、ボランティア活動を行ったり家族との団らんや休養などリフレッシュすることが大切であると考えているところでございます。

以上でございます。

#### 【質問】

夏に現場の教師たちと話をしましたけど、報告事項が多過ぎる、職員室でパソコンばかり打つとらにゃあいけんのじゃ、そんな話でございました。私は、そういう報告書類等はしっかり精査をしていただいて、できればまさしく夏休みとか冬休み、春休みなどの休暇期間中に出せるような、そういう報告書類にさせていただきたいというの思いますが、そういうことは可能なんでしょうか。学期の最中の先生方が子供たちと一番遊ばなければいけないときに、そういう報告書類がたくさんあるというのが不思議ではないんですが、そのあたりはどうなんですか。

それから、夏休みですけれども、私はこれは家庭なり社会なりに子供をお返ししてるわけでございますので、なるほど教育公務員法の第20条の研修の義務というのにはございますけれども、それは教師みずからが自主的に自分たちの学習指導能力を高めていくために学級経営能力を高めていくための研修に使えばいいというふうに思いますが、それを通常の学校のときと同じように、朝8時から職員朝礼をやる、私はいささかおかしいのではないかと思います。ちょっとお答えがあれば。

#### 【答弁】 教育長

報告書等の時期でありますけれども、これを長期休業中というふうなお話でしたけれども、学校基本調査などにつきましては、これはもう法で決められておりますので、年度末の一定の時期というふうな指定がございます。ただ、我々も、調査があるいは報告が多いということはもう重々承知しとりまして、もう精選に精選、それから同じようなものにつきましては、もうこれは一つにまとめていこうというふうな、そういう動きをしておりますけれども、これは弁解ではございませんが、教育委員会だけの調査報告というものよりも、いろんなところから研究のための調査とかというふうな依頼があるということで、これにつきましてはやっぱり学校の中でもみずから精選をしていくという姿勢が必要ではないかなというふうに思っております。それから、やはりスタッフというのはおるわけでありまして、一人頭にしたときにどれぐらいの報告書類があるのかということもございます。やはり特定の人間に固まってくるという状況はありますので、そういったところの分担というのものやはり校内で工夫をしていくという、そういうことも大切じゃないかと思ひまして、我々もそういうものを示した資料で管理職のほうへ指導してるところでございます。

2点目でありますけれども、夏休みは基本的には家庭の中でという部分もございます。そういった中で、職員朝礼をして云々というふうなことでありましたけれども、やはり通常勤務日ということでございますので、朝礼をして、そこで確認をしていく、そういう1日はそういうところで始まっていくのは、これは通常考えられるべきことではないかなというふうに思います。

なお、教員には、職場を離れて、学校の運営等に支障がない範囲においてというあれはありますが、学校を離れて研修も可能でありますので、そういったところは御自身の工夫もあると思ひますけれども、年休といったようなものも活用して、その辺は柔軟に対応していただければいいのではないかな

というふうに思っております。

以上でございます。

### 【質問】

ありがとうございました。

5番目です。なくなっていると言え、教室から教壇がなくなっています。なぜですか。親しき中にも礼儀あります。いわんや、教える教師と学ぶ子供がたとえどのように仲よくなろうとも、はじめをつげなければならぬときがあるのです。めだかの学校ではだめなのです。子供の目線を強調する余り、やれ子供の自主性の、やれ子供の権利のと叫び、子供をおだて放任して、その結果が今日の学級崩壊じゃないですか。これは、日教組の主導ですか。

6番目、男女の混合名簿は何ですか。男らしさや女らしさを消すことですか。男の子を呼ぶときは「君」、女の子を呼ぶときは「さん」でした。今は、全て「さん」です。それは、男女平等なんですか。らしさを消すことが、男女平等ですか。これも日教組の主導ですか。また、運動会では手をつないでゴールをさせる。騎馬戦や棒倒しなどの種目は消え、子供たちの健全な競い合うことの中で鍛えられ、伸びていくことが消えています。結果、まさしく男らしさが消え、女らしさが消え、日本人らしさが消えていってるんじゃないやありませんか。教育における競い合いは、磨き合いであり高め合いであり助け合いなのです。子供たちに競い合いをさせない教師は、教師ではありません。

7番目、子供が弱い者をいじめたり、暴力を振るったり、盗みを働いたり、わざと物を壊したりしたとき、教師がこらと怒ってげんこつを落とすのが、なぜ暴力教師になるんですか。お尻をたたくのはいいですか。げんこつの値打ちは、げんこつが落とされたそのときにわからなくてもいいと思います。痛さがブレーキになって反省したり自制したりできるのです。10年後、20年後に痛さの意味がわかるか来ると思います。私は、暴力は絶対認めません。暴力は、おのれのためだからです。しかし、げんこつや尻たたきを含め体罰は、その子のためです。その子のための愛のむちまで暴力にしている嫌いがありますか。それがために、現場の教師は萎縮しています。教育委員会は、だめなものはだめということ教える手だてを現場の教師にきちんと具体的に示さなければならぬと思います。いかがですか。

8番目、教育は、子供たちを守り育て、希望を持って成長させる世界です。およそ利潤の追求とは無縁の世界です。にもかかわらず、なぜ学級経営、また学校経営という言葉があるのでしょうか。教育における経営とは、まさしく子供たちが伸びることです。子供たちが伸びることこそ教育における利潤です。教師は、あくなき利潤を追求しなければなりません。その意味では、教師は立派な独立独歩の営業マンであり、すぐれた経営者でなければなりません。ここが、日教組の教師と違うところです。字が読めるようになり、書けるようになり、掛け算ができるようになる、鉄棒ができるようになり、泳げるようになる、友達と助け合うことを学び、得意なことをどんどん伸ばしてもらおう、どれもこれも親から見れば感謝される話ばかりです。感謝の世界のリーダーこそ教師というものです。それがなぜ、親から不平不満を言われ、あげくはモンスターペアレントにいじめられ、萎縮して責任逃れをして非難されることになるんですか。それは、教師の子供が伸びるという利潤の追求が甘いからです。学級経営のまずさが親からの不満を買うのです。学級経営能力を鍛えることに教育委員会は力を入れるべきです。いかがでしょうか。



【答弁】教育長 お答えいたします。

まず、教育現場の問題についてのうち、教壇についてであります。本来教壇は教師が学級全体の子供の様子をよりの確に把握して指導に生かすことや、全ての子供から見えやすい位置に置かれた黒板に教師や子供が板書しやすくすること等を目的に設置されたものであります。現在は、安全面や多様な学習活動への配慮、またお話の子供目線に立つとの意識もありまして、学校や学級の実情に応じて設置が判断されていると考えるところでございます。学級崩壊等の背景には、教壇をなくして子供目線に立つという形式的なことではなく、教師と子供が互いに理解し合えていないことや子供の変化に教師が対応し切れていないこと、家庭との信頼関係が十分に築けていないことなどがあると考えているところでございます。

次に、男女混合名簿についてであります。名簿は教育上の使用目的に適したものを学校が作成しており、また男女の呼び方の統一は性別による固定的な役割分担意識を解消する観点から取り入れている学校もあると考えているところであります。男女平等の考え方につきましては、男らしさや女らしさを否定するものではなく、男女が互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することを目指すものであると考えております。学校では、子供同士が切磋琢磨し、時に助け合う中で、困難を克服する心やともに課題を解決する力を身につけることが大切であります。

次に、愛のむちについてであります。児童生徒の中には、規範意識や責任感、忍耐力等が十分に身につけていない者もおりまして、指導に苦慮しているところであります。また、厳しい懲戒がどの程度まで認められるか判断することが困難でありまして、指導の場面で過度の萎縮を招いているとの指摘もありますことから、体罰についての具体的な内容や裁判例を学校に示しているところであります。体罰は、法律により禁止されており、また児童生徒の体を傷つけ、教師との信頼関係を損なう危険性だけでなく、生涯にわたって心に癒やせぬ傷を残す場合もあることに留意しながら、指導に当たっては子供のことを本気に思って、時には厳しく対応することも必要であると考えているところではあります。

最後に、学級経営能力についてであります。学校では学級崩壊など学級経営が行き詰まり、保護者の不信を招いたり、ネットいじめ等の新たな課題や保護者からのさまざまな要望等に苦慮している状況があります。担任教師には、子供の状況を理解し、子供同士の間関係や保護者との信頼関係を築く中で、クラスをまとめ、子供のよさを見出し、伸ばしていく力が必要であると考えているところであります。このため、学級経営に関する校長等による指導や教員研修の充実にも力を入れますとともに、教員養成段階から学級経営の基盤となる力が身につけられるよう大学生の学校現場でのインターンシップの受け入れにも取り組んでいるところでございます。

以上であります。

## 【質問】

御答弁ありがとうございました。

大変難しい問題であることは重々承知をしておりますが、現場の教師が、廊下や教室の隅でたばこを吸っている、先生が胸ぐらをつかんで、「おい、あれほど吸うな言うたろうが」言った途端に、その生徒が開き直って、「やってみい、暴力教師じゃ」こう開き直って、私はこういう現実はおかしいと思うんです。間違ってるということがわかっているけど、口で説教するわけですけど、聞く心を

持ち合わせていなければ 100 万言を労してもそれはだめなんですけど、しかし愛と怒りを持って一発のげんこつがわからせることもたくさんございます。それは、一々あげつらうようなことでは私はないと思っておりますけども、余りにも過敏過ぎるのではないかというふうな思いです。教師の牙を抜いてはいけない、抜くならばそれにかわるものを用意しなければいけないと思います。

ことし、県警OB採用が見送られたという、そういう予算配分になっておりまして、3月の議会で私はおかしいんじゃないかということをお願いしたんですけども、確かに教師が暴力生徒を相手にできないのならば、相手にできる人を教育現場に置かなければいけない。モンスターペアレントにかかると、24時間対応しなければいけないような苦痛の中で、授業もできない。であるならば、そういうことをきちんと専門的に対応する人を置くべきではないか、私は思います。教育長、御所見をお聞かせください。

#### 【答弁】教育長

暴力か体罰かと、体罰というのは、先ほど申し上げましたが、法で禁止されておるわけですが、げんこつそのものがすぐ体罰につながるかどうかということにつきましては、裁判によりましては一概にはイコールではないというようなお話があります。やはり学校現場でいろんな問題が起こりますんで、そういったときに、先ほどの例に挙げられましたような、そういう状況につきましてはやはり厳しい指導というのは当然でありましょうし、そこはやっぱり信念を持っていきながらも、ずっと指導の中でやむを得ないような状況については、これは体罰とは認定しないという、そういう判例もございます。ただ、それが全て望ましいことではないという留保条件もありますけれども、やはりその一つ一つの状況を見ながら判断するんだということでもありますので、全てのげんこつが否定されているわけではありませんけれども、それを我々が優先している、そういうものを奨励するというわけじゃありません。ですから、粘り強い指導の中で、時には心を鬼にしていくようなことは必要かなというふうには思っております。

それから、警察OBの方の御協力をということでもありますけども、現在も暴力対策でチームを組んで学校現場のほうへ行ってもらっておりますけれども、そういった中では警察OBの方入っていただいております、中学生などに本当に体でぶつかっていただいとるということで、本当に感謝の念にたえないわけでもありますけれども、そういう力を協力いただきながらも、やはり、私もそういう学校行きましたけれども、もっと教師がそういう例を学んで、自分ももっと前面に出ていくべきではないかなと、きつく言うところを言っていないというそういうところは情けないなというふうには思っております。ですから、学校の現場が萎縮しないように、いろんな事例を出しながら、行くべきところは行く、引くべきところは引く、協力をいただくところは協力をしていただくという、そういう学校にしていかなければいけないというふうには思っております。

以上でございます。

ありがとうございました。

警察OBだけでなく教師みずからがという思いもございますけども、できれば1年間ぐらいは、採用後に、空手道の研修をすとか自衛隊の体験入隊をすとか、要するにやる気だと思っんですね、気力だと思っんですね、その気力がうせている現場の教師が多いので、私は腹を立てているわ

けですけども。実は、教育の現場で教師にやる気がなかったら、本来ならば私は辞職勧告を勧めてもいいのではないかと考えています。そのくらい教育長さんは教師の方とも直接きちんと膝をつき合わせて面談をされ、暴力があれば、暴力を受けた親御さんともきちんと話を聞き、いじめられた子がおれば、その親からもきちんと聞くというような気持ちで、1歩、2歩前進をお願いしたいというふうな気持ちでございます。教師の研修とか、あるいは教師の免許制度っていうのがございますが、これの問題とか、あるいは世間一般の人がどう考えてるか、これらについては12月にぜひただしたいと思っております。

教育長、今まさに教育は大変なときです。教育県岡山を再生、再建することは、困難きわまりないことです。その混乱と混迷から脱却するヒントを申し上げたつもりです。日教組は、教師を一労働者におとしめました。その罪は大変大きいと思います。しかし、教師が、あるいは教師集団が、迷える子羊たちに希望や勇気を与える聖なる仕事、まさしく聖職者であることを自覚したとき、教育再生への第一歩が踏み出せるのではないかと確信しております。教育長の御活躍を念じながら、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。